

## 感染症について（登園届）

◎当園では、予防すべき伝染病、及び登園停止の期間を「学校保健安全法」の取り扱いに準じております。感染が疑わしい場合は、病院の診断を受けてから登園してください。

登 園 届（保護者記入）		
西原りとるばんびきんず 園長 殿		
		入所児童氏名 _____
病名「 _____ 」と診断され、		
年 月 日	医療機関名「 _____ 」	において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
_____ 年 月 日		
保護者名 _____		印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

～医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要です～

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園は集団生活の場です。体調がすぐれない時は無理をせずゆっくり回復を待ちましょう。